

令和8年4月1日

令和8年度牛遺伝的不良形質情報収集等強化事業に係る
遺伝的不良形質遺伝子型検査および調査実施要領

一般社団法人家畜改良事業団

1. 一般社団法人家畜改良事業団（以下「当団」という。）の実施する本事業に係る家畜の遺伝子型検査および調査については、この要領の定めるところによる。
2. 目的
本検査は、分子生物学的手法により家畜の DNA 中に存在する特定の遺伝的不良形質の発現に関与する遺伝子の変異を検出することにより当該遺伝的不良形質の発現を予知し、経済的損失を防止することを目的とする。
3. 検査の方法、判定の基準および検査成績の表示について
検査の方法、判定の基準および検査成績の表示法は、それぞれの遺伝子型検査について別に定めるものとする。
4. 調査対象の遺伝的不良形質
調査対象の遺伝的不良形質は、わが国の家畜改良上影響を持つとみなされる遺伝的不良形質のうち、農林水産省によりプロファイル[※]が公表されたバンド3欠損症、血液凝固第13因子欠損症、クローデイン16欠損症、チェデアックヒガシ症候群、眼球形成異常症、IARS異常症、モリブデン補酵素欠損症、前肢帯筋異常症、パーター症候群1型（胎膜水腫）および骨格粗大症、ならびにMSHR遺伝子型検査等プロファイルは未公表であるが、遺伝子頻度や生産への影響等の調査が必要な遺伝的不良形質とする。
5. 検査申込み手続き（別紙1）
 - 1) 当団は、本事業検討委員会の決定に基づき各都道府県畜産主務課長または関係機関の長（以下、畜産主務課長等という）あて、調査対象となる遺伝的不良形質を通知する。
 - 2) 申込みは、まず、畜産主務課長等が検査の必要な家畜を取りまとめ、当団は、検査試料の送付に必要な毛根台紙等を畜産主務課長等の指定の者に送付する。
 - 3) 所有者は、2) で送付した毛根台紙等を利用し、試料を採取の上、当団所定の

別紙様式（1）遺伝子型検査申込書と一緒に当団に送付する。

- 4) 試料は、原則として毛根とし、特別の事情がある場合には、その他の体細胞とする。なお、採取にあたっては、全国和牛登録協会の定める遺伝子型検査要綱第 6 条に準じて行うこと。
- 5) 毛根台紙等には個体識別番号を記入する。個体識別番号は申込者の責任において正確かつ明瞭に記載しなければならない。

6. 試料の衛生管理

試料は健康な家畜から採取しなければならない。尾根部などから試料を採取する場合には、採取部位を水で洗った後、消毒液でよく拭うなど、衛生保持に留意しなければならない。送付された試料が汚染されているとみなされたときは、試料の再送付の依頼若しくは、検査を拒否することがある。

7. 手数料

本事業に係る上記 4 で指定した形質については本事業の実施期間中（令和 8 年 4 月 1 日より令和 9 年 3 月 31 日まで）の検査手数料は別紙 2 を参照。試料の採取、送付に要する経費は申込者の負担とする。検査手数料の請求先は畜産主務課長等とする。

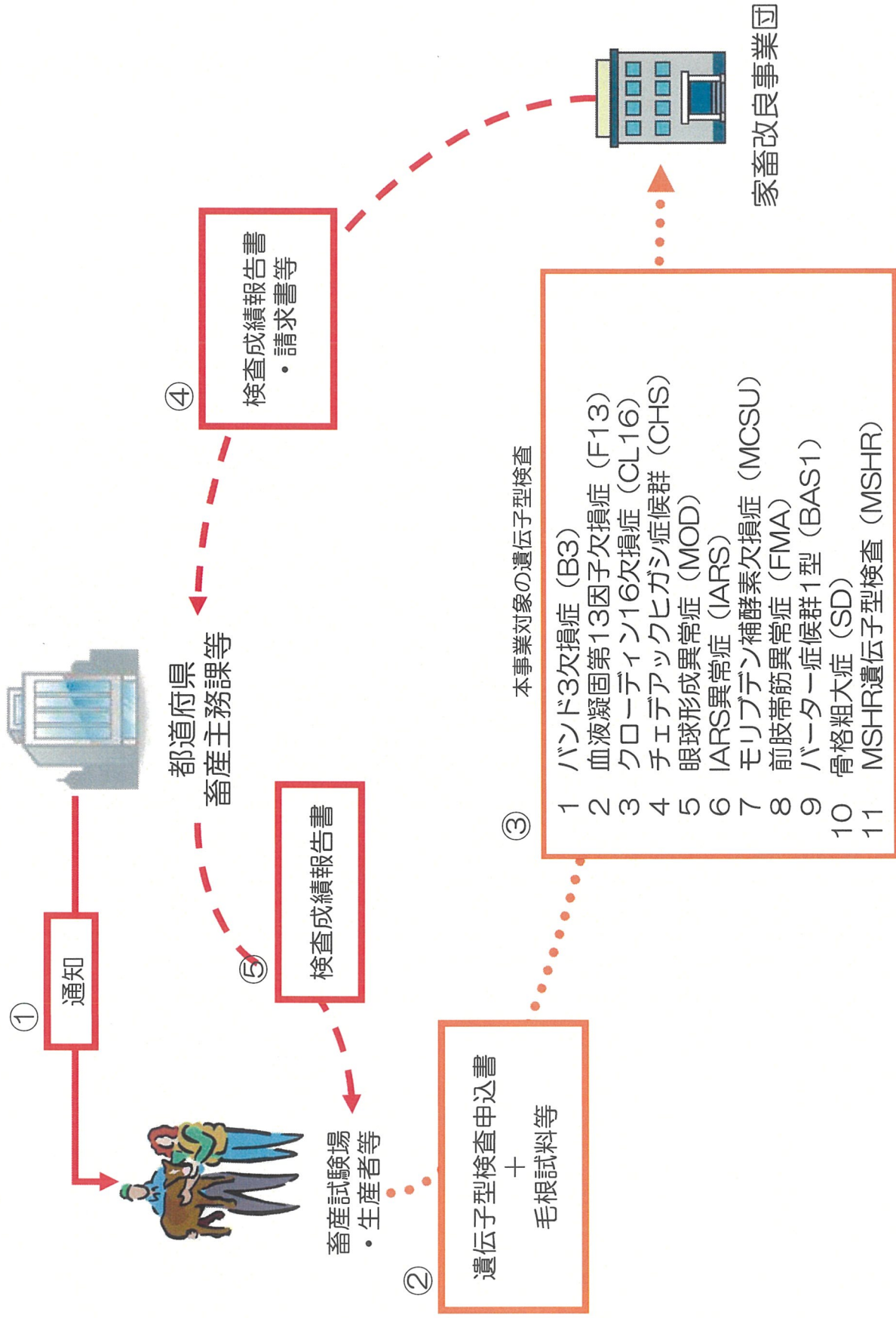
8. 検査成績の通知および調査結果の公表

当団は、検査の都度その成績を別紙様式（2）検査成績報告書により、畜産主務課長等へ通知する。畜産主務課長等は、所有者あてに通知する。また、プロフィールが公表された遺伝的不良形質については、調査した種雄牛の検査結果を農林水産省ホームページ※で公表する。

※農林水産省－肉用牛の遺伝性疾患に関する情報

http://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/lin/l_katiku/index.html

牛遺伝的不良形質情報収集等強化事業に係る遺伝的不良形質遺伝子型検査の流れ



検査手数料一覧

本事業対象の遺伝子型検査

検査項目	手数料 (税抜)	消費税 (10%)	手数料 (税込)
1 バンド3欠損症 (B3)	1,000 円	100 円	1,100 円
2 血液凝固第13因子欠損症 (F13)	1,000 円	100 円	1,100 円
3 クロロゲン 16 欠損症 (CL16)	1,000 円	100 円	1,100 円
4 チェデアックヒガシ症候群 (CHS)	1,000 円	100 円	1,100 円
5 眼球形成異常症 (MOD)	1,050 円	105 円	1,155 円
6 IARS 異常症 (IARS)	1,200 円	120 円	1,320 円
7 モリブデン補酵素欠損症 (MCSU)	1,000 円	100 円	1,100 円
8 前肢帯筋異常症 (FMA)	1,070 円	107 円	1,177 円
9 バーター症候群 1 型 (BAS1)	1,200 円	120 円	1,320 円
10 骨格粗大症 (SD)	1,000 円	100 円	1,100 円
11 MSHR 遺伝子型検査 (MSHR)	1,000 円	100 円	1,100 円
合 計	11,520 円	1,152 円	12,672 円